

# 平成29年度の地方交付税措置における児童福祉司の増員について

総務省

「平成29年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」(平成29年1月25日 事務連絡)(抄)

## 第3 予算編成上の留意事項

4 一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進することとされているが、次の事項にご留意いただきたい。

(4) 児童虐待防止対策の強化を図るため、児童福祉司の地方交付税措置について、平成28年度に道府県の標準団体に3名増員したことに加え、更に2名増員することとしていること。

(参考)最近3年間の児童福祉司の配置に係る地方交付税措置

平成27年度:36名(道府県分) ⇒ 平成28年度:39名 ⇒ 平成29年度:41名

※標準団体(人口170万人)ベース